

# 7月は 社会を明るくする 運動強調月間です

『犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ』

して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

### ● みんなで参加を

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの立ち直りを支えていくためには、地域の皆さんの理解と協力が重要です。安全で安心な地域づくりをみんなで進めましょう。

### ● 社会を明るくする運動って？

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で62回目を迎えます。

### ● 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の願いです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化



昨年の街頭キャンペーンの様子

## 『子ども・いきいきコンサート』を実施します。

社会を明るくする運動強調月間にあわせて、子ども・いきいきコンサートを実施します。下野市・壬生町・上三川町の子どもたちによる演奏や合唱が披露されます。入場無料ですのでお気軽にご来場ください。

【日時】 7月21日(土) 午後1時～4時

【会場】 壬生町中央公民館大ホール

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎(52)1112

### 人権擁護委員表彰

6月20日(水)に開催されました「平成24年度栃木県人権擁護委員連合会総会」において、人権擁護委員の角田重治氏と津野田久江氏また、布袋田正孝氏、永山登志子氏が人権擁護と人権思想の普及・高揚に努められ、その功績が認められて表彰されました。

#### ◆宇都宮地方務局長表彰 (感謝状)

角田 重治氏

#### ◆栃木県人権擁護委員連合会 長表彰

津野田 久江氏

布袋田 正孝氏

永山 登志子氏

人権擁護委員は、日頃地域の皆さんの中であって、人権思想を広め、人権侵害が起きないよう、相談事業を中心に積極的な活動を行っています。また、毎月第1～3週の月曜日、火曜日、金曜日にそれぞれ、きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館にて午後1時30分～午後3時30分まで常設相談を行っています。

お気軽にご相談ください。なお、電話での相談も可能です。

### ● 問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555

### 野鳥はペットではありません

メジロやオオルリなどの野鳥は自然生態系の一員であり、私たちに安らぎや潤いを与えてくれる存在です。

しかし、野鳥はペットではありません。「かわいらしいから手で飼いたい」というのは、自由に生きる野鳥の権利を奪う、許されない考えです。野鳥の愛らしい姿や鳴き声は、野外で楽しみましょう。野鳥を捕ったり飼ったりすることは法律で禁止されています。絶対にやめましょう。

### ● 問い合わせ先

農政課 ☎(48)2143

